

第6回 長岡地域合併協議会

会 議 録

第6回長岡地域合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成16年6月16日(水) 午後6時30分
- ・場 所 ホテルニューオータニ長岡

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	樋山 桑男	大野 勉	遠藤鐵四郎
長島 忠美	大橋 義治	二澤 和夫	佐々木保男
熊倉 幸男	米持 昭次	坂牧宇一郎	五十嵐 徹
小熊 正志	大地 正幸	五十嵐亮一	今泉 實
石坂 敏雄	伊佐 文也	大桃 健三	関 正史
高野 哲四	樋口 章一	野田 幹男	田村 巖
朝日 由香	池田 守明	高森 精二	小林 民雄
佐藤眞知子	大矢 治雄	小池 進	高野 徳義
川上 孫一	池島 寛	中村 満	岡田 伸夫
豊口 協	鈴木 隆三		

以上 38名

(欠席委員の氏名)

小方 保

以上 1名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

事務局（北谷）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回長岡地域合併協議会を開催させていただきます。

私、事務局長の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして、森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

どうも本日も大変お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

大変精力的に合併協議会を進めておりまして、きょうで第6回目を迎えたわけでございます。本当に忙しいときに、一月に2回も協議会やったこともございますし、申しわけないと思っているところがございます。

最近また梅雨入りしましたけれども、空梅雨が続いておりまして、暑い昼間よりも夜の方がいいというご意見もあるかもしれませんが、またせっかく夜ご予定があるところをお集まりいただいておりますし、大変恐縮をしておる次第でございます。

さて、前回の協議会では議員の定数についてご承認いただきまして、協議会としては一つの節目を迎えたわけでございますが、任期についてはこれから検討するということになっております。今日は、議会連絡会での協議状況を報告いただくことにしております。そのほかにも小委員会の報告、あるいは事務事業制度の調整でございますので、本日もよろしく議事の進行にご協力いただきますようお願いを申し上げます。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日の会議は、委員の欠席は、三島町の小方委員でございます。

過半数以上の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。まず、事前配付として、次第、第6回会議資料議案編、そしてA3横長の別冊資料をお配りしてございます。また、本日第6回会議資料報告編をお配りしてございます。資料は以上でございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速でございますが、これより議事に入りたいと思います。

まず、報告事項の報告第17号 第4回新市建設計画策定小委員会についてでございます。

これにつきまして、まず小委員会委員長の豊口委員から小委員会の概要についてご報告をいただきまして、資料については事務局から説明をお願いいたします。

新市建設計画策定小委員会（豊口 協）

それでは、第4回新市建設計画策定小委員会のご報告を申し上げます。

第4回の小委員会は、去る6月14日月曜日の午後4時30分から長岡市役所で開催いたしました。小委員会では、第3章、新市建設計画策定についてから第6章の新市建設の施策までを議題といたしました。特に第4章以降の新市建設の根幹事業の施策について重点を置き、審議をいたしました。委員の皆様からは、個々の戦略事業はよいと思われるが、戦略事業同士で関連する事業もあり、そういった観点で整理をしたらどうか、かなり具体的なご指摘もいただきました。現段階ではこれでよいが、最終的には住民の皆さんにもう少しわかりやすい内容にした方がよいといったご意見、ご指摘をいただきました。今後整理をしていくことになっております。

それから、新市建設の根幹となる事業、新市将来構想の実現に向けた事業として、戦略的事業、住民の安心感を形成し、まち全体の安定を保つ事業として生活基盤整備事業、住民の一体感を醸成する事業として合併に伴い必要となる事業の三つの区分で整理をしておりますが、いずれも新市の建設に重要な事業となっております。新市建設計画は、まちづくりワークショップや住民アンケートなどにより、多くの地域の方々の声や思いを原点に策定した新市将来構想を実現するために、住民と行政が一緒になって汗を流し、一步一步成功を積み重ねていくための計画でございます。どんなに小さな成功でも、積み重ねることによって、必ず大きな夢の実現につながると考えております。そのような考えのもとに、戦略事業の中からまずは合併して3年間を目安に着手し、一定の成果を得ることのできるものをリーディングプロジェクトとして整理をいたしております。

それから、新市の新たなまちづくりに向けた意思表示として、このような新市建設計画の骨格がまとまってきているということで、本日報告をさせていただきたいと思っております。本日は、報告事項として、第4回の小委員会で審議した結果を、計画書の全部ではありませんが、お配りをさせていただいております。詳細の説明につきましては、事務局の方からご説明申し上げたいと思っております。

以上でございます。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。

皆様、お手元の長岡地域合併協議会第6回会議資料報告編をごらんください。1枚、2枚おめくりいただきますと、長岡地域新市建設計画素案という形で本日資料を提示しております。おめくりいただきますと、左側の方に目次がございます。前回の第5回協議会では、序章から第3章の戦略方針までご報告をいたしました。本日は、第3章の5番の建設計画掲載事業の考え方、43ページから第4章、5章、6章、58ページまでご説明をいたします。

36ページからの第3章、新市建設計画の策定についてから、それからおめくりいただきまして、戦略方針41ページ、42ページまでは、前回ご説明いたしましたので、本日は43ページからご説明いたします。

43ページをごらんください。こちらは、建設計画掲載事業の考え方をまとめております。新市建設計画は、第3章の明確な策定方針に基づき、定められた事業区分ごとに策定をしております。下の方に図がございます。新市建設の根幹事業として大きく三つに区分しております。一つは戦略的事業、それが

ら生活基盤整備事業、合併に伴い必要となる事業でございます。右の方に掲載方法と掲載ページを紹介しております。それから、三つの事業区分による重要性の序列はないというふうにお考えいただきたいと思います。どれも重要な事業だということをお願いいたします。

それでは、44ページに移ります。第4章、新市建設の施策1、戦略事業、地域らしさ価値の確立、こちらは戦略事業を紹介しております。上の方の文章でございますように、戦略的事業とは、新市将来構想の実現に向けた事業であり、将来構想の地域らしさ価値（ブランディング価値）を高めるために、市民と行政が一体となって今後10年間の間に取り組んでいくべき事業でございます。また、新市将来構想、地域の夢とのかかわりの強いものや、市民活動、そして地域の歴史、伝統文化など地域資源の強味を伸ばしていくことも大切にしております。

44ページの下の方を、表をごらんください。こちらは、戦略的事業として、これから実現しようとする10年間で実施を予定している戦略事業をまとめております。下の表は、地域らしさ価値、「独創企業が生まれ育つ都市」に向けた戦略的事業を10年間で取り組んでいくべきものとして設定をしております。

45ページをごらんください。こちらは、地域らしさ価値の、「元気に満ちた米産地」に向けた戦略的事業でございます。

それから、46ページです。こちらが地域らしさ価値の、「世代がつながる安住都市」に向けた戦略的事業でございます。

続きまして、47ページをごらんください。こちらは、地域らしさ価値の、「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に向けた戦略的事業でございます。

いずれも10年間で取り組んでいくべき事業として設定をしております。

続きまして、48ページをごらんください。こちらは、リーディングプロジェクトでございます。リーディングプロジェクトにつきましては、先ほど委員長からご説明ありましたように、戦略的事業のうち、合併後3年程度までに着手、実現でき、新市民と行政が新市を実感し、アピールできる事業でございます。また、このリーディングプロジェクトは、新市全体に広めていくものであるとともに、小さくとも確実な成功を積み重ねることによって達成感を高め、新市建設に向けての動きを加速していく事業とも言えます。今回設定した戦略方針別に整理し、それぞれについてまとめております。

続きまして、49ページをごらんください。49ページ、50ページは、地域らしさ価値の、「独創企業が生まれ育つ都市」に関するリーディングプロジェクトでございます。左の方から重点実現項目、戦略方針、それに基づきましてリーディングプロジェクトを設定をしております。時間の都合上、すべてをご説明することはできませんけれども、ところどころご説明をいたしたいと思います。

まず、新ながおかが誇る技と人をネットワークする匠の国を創り上げるという重点実現項目では、上の方にございますように、地域産業ブランド力強化事業を設定しております。新市の中では、ニシキゴイ発祥の地として200年の伝統を持たれている地域もございます。それをさらに伸ばすものとして錦鯉産

業育成事業の推進というものを挙げております。

それから、上から二つ目でございますけれども、ジョイントベンチャーネットワーク形成促進事業として設定しております。こちらは、全国や世界に通用する企業群の成長を地域が一体となってサポートする体制をつくり上げるものにつながるものでございます。

それから、重点実現項目の新しいビジネスモデルでmade in NAGAOKAの魅力の世界に発信するということでは、産学連携強化事業として経済のグローバル化の中で新産業の創出、育成をいかに進めるかということで、大学、研究機関などからの技術移転の促進やインターンシップの積極的な展開を取り組んでいくべきものとして設定をしております。

それから、50ページに移りますけれども、市民チャレンジャーの成功と雇用を支える新たな起業促進の風をおこすでは、新たな手法による中小企業融資制度事業を設定しております。将来性や技術はあるけれども、金融機関からなかなか借上げが困難な企業に対して、こういったものを制度を設けたらどうかということで設定をしております。

それから、未来のエジソンを生む人材教育・人材育成の推進では、まちづくり・ものづくり人材育成事業、それからアントレプレナー人材教育カリキュラムの研究開発事業、あるいは伝統の技・人育成事業として、地域の資源を使いながら伝統のわざを継いでいく、あるいは伝統のわざの受け入れ態勢を整備していくものとして設定をしております。

続きまして、51ページをごらんください。こちらは、「元気に満ちた米産地」に関するリーディングプロジェクトでございます。「新ながおか元気印ブランド」の創造による「食の付加価値」の確立では、今世界的に求められています食の安全、安心という観点から、一番上にございますように、食の安全・安心・環境保全推進事業として、土づくりの促進、拡大などに取り組んでいくべきものとして挙げております。

それから、農産物ブランド力強化支援事業を設定しております。

続きまして、おいしさと安全・健康をキーワードとする「新ながおか料理」の発信では、まごころを感じる食材生産地形成事業として、学校給食への地元食材導入促進による地産地消推進ということで、地産地消と子供の健康づくりを考えていこうということで挙げております。

それから、虫が舞い、人の豊かな営みが展開する「食」「農」のユートピアを生み出すということでは、休耕田・荒廃地の活用促進事業として、中山間地域と都市との交流の中で、中山間地域の農地の保全を図るものとして挙げております。

それから、生物資源循環促進事業ということで、生ごみなどの生活面での資源循環の促進、あるいは堆肥プラント等の整備に取り組んでいくべきものとして挙げております。

それから、一番下にございますけれども、里山再生による環境・景観保全活動のしくみづくり事業として設定をしております。

続きまして、52ページです。52ページ、それから53ページは、「世代がつながる安住都市」に関する

リーディングプロジェクトとしてまとめております。まず、「生きる楽しみ」「育つ喜び」が実感できる生活環境の創出でございます。こちらは、市民・行政協働運営によるコミュニティの育成・強化事業として、企画・総合計画のワーキンググループでも、合併したらやはりコミュニティであるということで多くの声が聞かれています。その中でも地域コミュニティ拠点づくり、あるいはコミュニティセンター整備事業の展開に取り組むべきということで挙げております。

それから、「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進では、健康づくり強化推進事業ということで、特に社会人のうちから健康づくりをしやすい環境整備していこうというもので、屋内多目的コミュニティスポーツ施設整備事業、あるいは健康づくり地域支え合い拠点整備事業の展開に取り組むべきものとして挙げております。

それから、介護予防事業を設定しております。

53ページをごらんください。こちらは、地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出ということで、一番上の方にございますように、青少年体験型学習推進事業として、青少年の科学体験や自然体験を通じて、青少年の豊かな感性や創造性をはぐくむものとして設定しております。

それから、「子育て・教育」の分野で日本のモデル地域となる「21世紀の米百俵プログラム」の開発・推進では、コミュニケーションを重視した地域学校教育プログラムメニュー開発事業、それから「米百俵の精神」普及・啓発事業として設定しております。

それから、同じく「子育て・教育」の分野で日本のモデル地域となる「21世紀の米百俵プログラム」の開発・推進では、子育て支援機能強化事業、あるいは子供のからだを丈夫にする食生活向上事業として設定しております。

54ページをごらんください。こちらが「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に関するリーディングプロジェクトでございます。地域資源を活用した新ながおかコンベンション・シティの創設では、6市町村には全国や世界に誇れる地域資源がたくさんあります。一番上にごございますように、地域資源を活用したふれあい交流促進事業を設定しております。こちらの中では、へんなかツーリズム拠点整備事業の展開、闘牛場および周辺環境整備事業の展開、重文・長谷川邸越路歴史館整備事業の展開に取り組むべきものとして設定しております。

それから、下にございますように地域の人材活用によるもてなし体制・基盤強化事業を設定しております。

それから、同じ重点実現項目でございますけれども、コンベンションリサーチ・拠点整備事業として、とにかく地域がコンベンションのノウハウをストックしていくべきだろうということで、コンベンション拠点整備事業の展開などを設定しております。

それから、すべての市民が新ながおか親善大使というところでは、新ながおか魅力発見イベントの開催事業、あるいは身近な信濃川としてのイメージづくり事業、市民交流ネットワーク強化事業などにより、住民の地域に対する愛着、意識形成を図るものとして設定しております。

それから、55ページをごらんください。同じ重点実現項目ではございますけれども、子ども親善大使育成事業として、青少年活動を通じて世界へNAGAOKAを発信するものでございます。

それから、「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」 魅力あるまちを目指すでは、新市シンボルとなる長岡駅周辺市街地の開発促進事業として設定しております。新市の顔としての駅周辺整備、中心市街地における整備促進、民間企業の立地ニーズ調査と新たな立地促進を設定しております。

以上、ところどころではございますけれども、戦略的事業、それからそのリーディングプロジェクトを紹介いたしました。

続きまして、56ページをごらんください。こちらが第5章、新市建設の施策2、生活基盤整備（ナショナルミニマム）事業です。安心感の形成を図るものです。こちらの第5章は、地域らしさ価値を高めるためには、住む人の安心感が必要であるということで、まち全体の安定感を保つための事業を設定しております。下の表をごらんください。こちらは、分野ごとに事業を整理しております。

まず、居住環境では、公共下水道施設、あるいは雨水排水施設の整備改良、それから公営住宅の整備、情報化基盤の整備、墓園の整備、あるいは廃棄物最終処分場の整備。

それから、57ページをごらんください。県事業あるいは国の事業で推進していくものもございまして、都市計画道路など幹線道路の整備、除雪、融雪施設の整備改修、産業基盤では農業基盤の整備、高度情報化推進、教育では児童館の整備、学校改築の推進、文化、スポーツでは図書館の整備、体育施設の整備を設定しております。道路あるいは河川につきましては、県事業でも整理していくものとしております。

58ページをごらんください。こちらは、第6章、新市建設の施策3、合併に伴い必要となる事業でございます。こちらは、各市町村で情報ネットワークなど異なる方式で運用されているものがございまして、これらを統合して一体的に活動ができるようにしたり、合併を契機に取り組み、新市全体の一体感を図っていくものをまとめております。下の表にございますように、防災の充実と防犯の促進では、消防施設の整備、装備の充実、移動系の防災無線の統廃合の実施、あるいは旧市町村間の防犯灯の整備、情報化の促進では電子市役所の推進、合併を契機とする取り組みでは観光施設、公共施設へのサイン計画の実施、市町村間道路ネットワークの整備に取り組んでいくべきものとして設定しております。

以上、小委員会で審議された内容につきましてご説明をいたしました。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、皆さんからご質問があればお受けしたいと思います、いかがでしょうか。どうぞご遠慮なくお願いいたします。大分事業等も具体的にになってまいったようでございますが、何かございませんか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、まだ中間段階でございまして、さらに具体的な建設計画の内容も今後検討を行うようでございます。また、次回の協議会でも報告いただけるものと思いますので、小委員会の報告については以上で終了をしたいと思います。

次に、報告第18号 6市町村議会合併連絡会について（議会の議員の任期について）に移りたいと思います。これは、前回の協議会で議会の議員の定数について協議していただいたわけですが、任期につきましては、任意合併協議会のときからも特に協議しておりません。また、各議会では現在これについて検討に入っているようでございますので、今日は先般行われました議員連絡会での内容や各市町村議会においての現在の考え方について報告をいただきたいということで、報告事項として挙げさせていただいたものでございます。

それでは、議員連絡会の座長でございます長岡市議会議長の小熊さんから、連絡会の協議状況などの報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6市町村議会合併連絡会（小熊正志）

6市町村議会合併連絡会の座長をしております長岡市議会の小熊でございます。

前回の協議会で議員数について定数特例を採用することが決定しましたが、その後6月11日に合併連絡会を開催しまして、議員の任期について議論をいたしましたので、その内容を私の方からお話をさせていただきたいと思います。

最初に、各市町村議会の議員の任期についてのそれぞれの考え方を順次報告していただいたわけなんです。山古志村議会以外は、まだそれぞれの議会としての明確な方向は出されていないという状況でございました。山古志村議会としては、長岡市議会議員の残任期間と、これに続く4年間、つまり約6年間を定数特例でお願いしたいという考え方が表明されました。連絡会では、山古志村議会の考えも含めて議論をいたしましたが、結論には至らなかったというのが状況でございます。次回の合併協議会の前に6市町村議会連絡会を開催する予定になっており、引き続き連絡会としても議論を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

議員の定数特例の任期につきましては、もとよりこの協議会で決定する事項でございますが、今ご報告にありましたように、議員連絡会の方でようやく議論を始めた段階のようでございます。もう少し議論を深めていただいた上で皆さんにまたお諮りする方が適切ではないかと思ひまして、本日報告事項にさせていただいているわけでございます。

いずれにしても、この協議会で最終的には決定していただくことになるわけでございますが、本日は報告のみということで終了させていただきたいというふうに考えております。

特にこの際皆さんの方から何かご意見ございませんでしょうか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、ないようでございますので、これにつきましては、引き続き議員連絡会の方でも議論を深めていただくということをお願いをしたいと思います。

次に、協議事項に移りたいと思います。

議案第35号 町名・字名の取扱いについてを議題といたします。

資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

住民・国保・年金分科会（神林）

議案第35号 町名・字名の取扱いについてご説明いたします。住民・国保・年金分科会の長岡市市民課、神林と申します。よろしく願いいたします。

町名、字名の取扱いにつきましては、任意合併協議会では、各市町村や地域との調整を行い、重複町名が生じないように調整するということが協議結果でございました。この基本的な考え方に基づきまして、各市町村において地域との調整を図っていただいたものでございまして、町名、字名の取扱いは、次のようにまとめたものであります。

長岡市においては、現行どおりとするものであります。中之島町におきましては、大字の表記を削除する。ただし、重複している町名であります大字高畑、大字中条、大字西野及び大字宮内は、「大字」の表記を削除し、「中之島」をつけるものであります。越路町におきましても、大字の表記を削除する。ただし、重複している町名であります大字中沢及び大字中島は、「大字」の表記を削除し、「越路」をつけるものであります。三島町におきましては、大字の表記を削除する。ただし、重複している町名であります大字上条、大字新保及び大字中条は、「大字」の表記を削除し、「三島」をつけるものであります。山古志村におきましては、大字の表記を削除し、「古志」をつけるものであります。小国町におきましては、大字の表記を削除し、「小国町」をつけるものであります。

1枚めくっていただきたいと思います。1、町（字）の名称の具体例でございますが、ただいま申し上げました各市町村の町名の具体的な例示でございます。

2、重複による変更につきましては、重複する町名が表のナンバー1からナンバー8までの19町名でございますが、右端の太線で囲んである表のように変更し、重複する町名が生じないように調整したものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、皆さんからご意見、ご質問いただきたいと思いますが、どうぞ遠慮なくお願いをいたします。特に重複する町名についていろいろ調整があったようでございますが、特にご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、ただいま説明がございました議案第35号につきましては、決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、議案第35号 町名・字名の取扱いについては、議案のとおり決定いたします。

ただし、協議会はまだこの先何回かございますので、特に他の町村との利害が関係ない部分につきましては、例えば今後変更するというようなことがありましたら、それはその時点でまたご報告というか、協議にかけるということにしたいと思います。利害調整が伴う部分につきましては、非常に難しい問題でございますので、ご勘弁いただきたいというふうに思います。

次に、議案第36号の各種事務事業の取扱いについて、その後について制度調整案について、今までどおり説明は特に重点的に説明が必要な項目だけにさせていただきますが、それぞれの専門分科会が検討した資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

それでは、恐縮でございますが、お手元にお配りしてございます大きな版になりますが、別冊資料をお出してください。各種事務事業の取り扱いの5回目でございます。1枚おめくりいただきますと、今回の項目の全体について取りまとめをしております。

1番でございますが、全体としましては、項目数が33の項目についてお諮りするものでございます。内容についてですが、2番のところでございますとおり、今回は農林の分科会、道路・河川分科会、そして生涯学習・公民館・文化施設分科会のそれぞれの事業でございます。

それでは、順次農林分科会から説明をいたします。

農林分科会（林）

3ページをごらんください。4ページから26ページまで、23項目を説明いたします。農林分科会の長岡市農林政策課、林でございます。よろしく願いいたします。

4ページ、新たな担い手への支援対策事業でございます。この事業は、新規就農者が研修を受けたりする際に補助等を行うものであります。

5ページ、国県補助事業により農業機械、施設等を導入した際に、市町村が行う上乗せ補助の基準でございます。

6ページ、園芸振興でございます。これは、野菜価格安定制度、長岡野菜のブランド化、ハウスリース事業等の事業でございます。

7ページ、松くい虫・有害鳥獣等駆除事業でございます。これは、林木や農作物に被害を与えるウサギなどの駆除に対する支援の方策を定めたものでございます。

以上、4から7ページの4項目につきましては、合併年度は現行どおりとしますが、合併後に長岡市

の制度に統一をすることといたします。

次に、8ページ、土地改良事業の申請、負担団体でございますが、合併年度は現行どおりとしますが、合併後に長岡市の制度に統一をすることといたします。なお、継続実施中の事業につきましては、現行制度の基準を適用してまいります。

9ページ、農村生活環境整備、これは農村環境改善センターや農村公園の整備手法及びその後の運営についての定めでございます。

用地取得や完成後の管理について、町村により差があることから、合併後に長岡市の制度に統一をすることとしますが、合併年度とそれに続く翌年度は現行どおりといたします。

10ページ、認定農業者への支援対策事業でございます。農地の貸借等によりまして、規模を拡大した場合に、補助等を行っている制度でございます。

11ページ、農業関係制度資金利子補給でございます。農業近代化資金、スーパーL資金、漁業近代化資金等を借り入れて規模拡大や新規作物導入を行ったときに、利子補給を行う事業であります。

12ページ、地域農業の活性化でございますが、水田ビジョンや農業システムづくりに対する取り組み方や女性支援策等でございます。

13ページ、稲作振興の特別栽培農産物認証事業でございますが、安全、安心を求める消費者に納得をしていただくために行政が栽培履歴の確認を行うもので、長岡市と越路町で実施をしております。

14ページ、水産振興でございます。山古志村に代表される錦鯉養殖農家の育成、販売対策等でございます。

15ページ、農道用排水路等の施設の維持管理基準でございます。

以上、10ページから15ページの6項目につきましては、制度差が見られることから、合併後に長岡市の制度をもとに統一いたします。

16ページ、造林・保育事業でございます。植林をし、その後の草刈り、枝打ちなどの管理を行う事業の取り組み方でございますが、合併後に長岡市の制度をもとに統一することといたします。なお、小国町の町行造林は、新ながおか市が引き継ぐものといたします。

17ページ、国営等の土地改良事業を行った場合の市町村上乗せ補助基準でございますが、合併後に長岡市の制度をもとに統一することとし、市町村負担率は国の示すガイドラインといたします。なお、継続実施中の事業につきましては、現行どおりの負担率といたします。

18ページ、農業機械施設導入に対する市町村単独補助基準でございますが、合併後に長岡市の制度をもとに統一することとします。なお、激変緩和を図るため、合併年度と翌年度は現行どおりといたします。

19ページ、都市農村交流の促進、いわゆる市民農園、オーナー農園等への取り組み方でございますが、長岡市の制度をもとに統一することといたします。統一の時期につきましては、市町村のかかわり方を一気に変えるということになりますと、利用者、農家の方で混乱を招くことから、合併年度と翌年度は

現行どおりといたします。なお、特定農地貸付事業の取り組み手法につきましては、小国町の制度を基本といたします。

20ページ、土地改良事業の市町村単独補助金でございますが、これにつきましては、任意協議会で協議されたとおり、合併後に長岡市の制度をもとに中山間地等に配慮した新しい制度を創設いたします。

21ページ、農地、林地の災害復旧事業でございますが、事業主体基準等で差が見られることから、合併後に長岡市の制度をもとに中山間地域等に配慮した新しい制度を創設いたします。

22ページでございます。土づくり促進事業であります。この事業は元気に満ちた米産地、まごころ米の生まれる里として、新市のブランディング価値を高める意味で、農業の基幹施策と位置づけ、合併後に先行実施をされている越路町の制度をもとに統一いたします。ただ、統一の時期については、制度の仕組み、関係団体との調整等が必要でございますので、合併年度とこれに続く翌年度は現行どおりといたします。

23ページ、林道等維持管理主体と経費負担でございますが、林道台帳登載道路につきましては、越路町の制度を、そのほかの作業道路等につきましては、長岡市の制度をもとに合併後に統一をいたします。

24ページ、畜産振興でございますが、長岡市、山古志村、小国町でそれぞれ特徴のある施策をとっておりますことから、合併後に新制度を創設し、統一をいたします。ただし、合併年度とこれに続く翌年度は現行どおりといたします。

25ページ、いわゆる米生産調整に関する事務体制でございますが、国の農政改革の方針を受け、官から民に主体を移行するよう誘導することとし、新基準を創設いたします。ただ、統一の時期につきましては、国の水田農業構造改革制度が既に動き出していることから、今対策期間中は現行どおりといたします。なお、とも補償制度につきましては、地域固有事務にかかわる部分もございますので、現在も調整中でございます。

26ページ、中山間地域の振興でございます。この事業は、地区の水路、農道の維持や担い手のあり方などを集落で話し合い、協定を結び、中山間地を維持発展させていく場合に、その経費を直接支払するという国の制度でございます。ソフト事業に対する市町村の取り組みに差はありますが、17年度には制度改正が見込まれておりますことから、それまでは現状どおりといたします。

以上で説明を終わります。

道路・河川分科会（野口）

続きまして、道路・河川分科会、長岡市道路管理課、野口でございます。27ページの表にございますページ28からページ34の7項目についてご説明させていただきます。

初めに、ページ28、市町村道の認定基準につきましては、合併後に統一するもので、各市町村で認定の幅員等、それぞれ地域、地形、環境等により条件が異なるため、これらの特性を考慮し、地域特例を設け、長岡市の制度をもとに統一をする。ただし、合併年度とこれに続く翌年度は現行どおりとするものでございます。

ページ29、道路の維持管理、これにつきましては、管理体制や維持管理方法について地域の実情や慣習が異なるため、当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

次に、ページ30、放置自転車対策事業につきましては、合併後に長岡市の制度をもとに統一する。ただし、合併年度は現行どおりとするものでございます。なお、同様の制度は現在長岡市のほか、中之島町、越路町で実施しております。

次の4項目につきましては、除雪に関する事業でございます。初めに、ページ31、道路除雪の出動基準等につきましては、任意合併協議会で協議されたとおり、除雪車の出動等一律の基準のほか、除雪路線についても現行どおりとするものでございます。

ページ32、歩道除雪の出動基準については、合併時に長岡市の制度をもとに統一をする。調整内容としたしましては、早朝除雪は道路除雪の出動基準同様、積雪10センチメートル以上とするものでございます。

ページ33、小形除雪機の無償貸与につきましては、合併時に長岡市の制度をもとに統一をする。これにつきましては、小国町で同様な制度がございます。

最後に、ページ34、消雪パイプに係る施策について、消雪パイプの施策は、各市町村の取り組みに歴史的経緯の中で設置や維持管理等に著しい相違があるため、任意合併協議会で協議していただいたとおり、当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整するものでございます。

説明は以上でございます。

生涯学習・公民館・文化施設分科会（吉岡）

続きまして、生涯学習・公民館・文化施設分科会の調整方針案についてご説明をいたします。長岡市生涯学習課の吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

35ページをお開きください。36ページの町内公民館等建設補助につきましては、町内公民館、大字集会所の新築、増改築等に対する補助事業で、長岡市、越路町、三島町で実施しているものであります。この事業につきましては、建物だけを対象としているところ、建物と土地を対象としているところなど、交付対象範囲にかなりの違いが見られること、また補助金の算定方法等の交付基準もそれぞれ異なることから、合併後に新基準を創設して統一することとし、合併年度とその翌年度は現行どおりとするものであります。

次に、37ページ及び38ページは、行政公文書と古文書の収集についての事業であります。公文書の収集については、行政資料で保存期間が満了になった文書や、合併に伴って廃棄される文書のうち、歴史的価値の高い資料を収集するものであり、また古文書の収集は、近世、近代に庄屋や地主であった家に伝わる貴重な資料を散逸防止のため、収集するもので、両事業とも一律に実施する必要性から、合併時に長岡市の制度に統一するものであります。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいま3分科会から説明がございました。ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。

委員（大橋義治）

私は、1点だけぜひともご検討いただいでご配慮を賜りたいと、こう願いたいのでありますが、消雪パイプと除雪との関連でございます。消雪パイプの調整方針案でございますが、施策は、各市町村の取り組みに歴史的な経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとする。なお、受益者負担のあり方や消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で期間をかけて調整すると、こういうことになっております。小国町では、私どもの地域では消雪パイプを多く利用しておるわけでございまして、そういう点では非常にいわゆる過疎地域であり、豪雪地域でもございます。そういう関係で私どもの小国町としては、どうしても高齢化が、私が現在まで上地区、いわゆる役場より新町方面に向かってですが、いわゆる上地区でございますけれども、その地域におきましては、非常に高齢化が進んでおりまして、45%ほどのところもあります。そういう関係でございますので、消雪パイプに依存しなければ、いわゆる生活していけないというような状況でございますし、同時に私どもはこの合併を推進する過程の中では、住民の皆さんとの懇談会を3回にわたって持ってまいりました。その中ではどうしても消雪パイプ、それから除雪、この問題につきましては、小国町の制度を何としても取り上げていただきたい、このような強いご要望がございました。私どもはそのような対応をいたしてまいりますということで、住民の皆さん方からご理解をいただいてきておるところでもございますので、その点をひとつ十分お含みおきいただきまして、この中でございますように、十分検討されて対応したいと、こういうことでございますので、私どもは皆さん方からこのことにつきまして深いご理解をいただかなければならないと、このように存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（森 民夫）

わかりました。

この文書をよく読んでいただきますと、非常に苦心して書いてあるということはおわかりいただけると思うんですが、それぞれの地域の伝統、文化等を勘案して、また極端なサービス低下にならないようにというふうに書いてあることをご理解賜ればというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

委員（野田幹男）

関連でありますけれども、前には何か消雪パイプの問題は、地域自治の中で地域コミュニティの中でひとつやろうかと、こういうことですが、現時点では市の施策の一環として公共という立場でやろうという感じなんですか。その辺いかがでしょう。

議長（森 民夫）

地域自治との関連については、ちょっと説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

地域コミュニティでやるかどうかという議論というよりは、いわゆる地域固有業務という形で地域で行うべき業務であるという整理をしていたかと思います。したがって、当然行政がやるということについては、何ら変わりがないということで考えております。よろしいでしょうか。

委員（野田幹男）

といいますと、地域自治の中でやるのか、あるいは新市の長岡市としてやるのか、この辺はまだ位置づけは決まっていないんですか。

事務局（高橋）

もちろん行政事務ですので、長岡市として業務をやると。ただ、その業務を支所で行うという考え方でございます。

委員（野田幹男）

市長も申し上げているように、相当考えて苦心してということでもありますから、これは我々の地域というのは、山古志さんもそうですけれども、国では豪雪地帯あるいは特豪という、今日そういう制度もあるわけにありますので、我々とすれば小国町というのは、そういうところにさらに原発の交付金を入れながら、個々の町民の皆さんにできるだけ負担をかけないようにということやってきた経緯がございます。そういう中で町長も申し上げたように、その辺に十分力点を置いてひとつお願いしたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

議長（森 民夫）

わかりました。

ほかにご意見ございますか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、特にほかにご意見なければ、議案第36号についてはこのように決定したいと考えますが、よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、議案第36号については、議案のとおり決定とさせていただきます。

以上で本日の協議事項はすべて終わりましたが、事務局から何か連絡はございますでしょうか。

事務局（高橋）

この後記者会見を行います。会場は同じ2階の雪楯の間になります。準備ができ次第始めたいと思いますので、6市町村長さんと議長さんにつきましては、よろしくをお願いいたします。

なお、次回の協議会でございますが、7月8日木曜日午後6時30分から長岡グランドホテルで予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（森 民夫）

次回もまたすぐ参ります。7月8日でございますので、大変お忙しいところ申しわけありませんが、よろしく願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

（散会 午後7時25分）